



議会だより

中土佐町

No.9

平成20年5月26日発行

第1回臨時会
3月定例会



目次	* 議会の組織が変わりました	2
	* 3月定例会で審議された主な議案と結果	3
	* 一般会計50億7,816万7千円決まる	4~6
	* 行政姿勢、上ノ加江診療所、矢井賀小学校、県道改良など一般質問に8名登壇	7~14
	* 町長行政報告	15
	* 町づくり計画調査特別委員会を設置・建設常任委員会報告・つぶやき	16

高知県中土佐町議会

発行人/津田昌三 編集/議会広報常任委員会 〒789-1301 高知県高岡郡中土佐町久礼6602-2
電話(0889)52-2410(直通) FAX(0889)52-4850(直通)

中土佐町議会組織が変わりました

第1回臨時会が開かれ組織が変わりました。議会広報調査特別委員会は議会広報常任委員会に変更し、町づくり計画調査特別委員会を設置しました。

議長あいさつ



議長 津田 昌三



副議長 南部 昭雄

このたび、去る二月十五日の中土佐町議会による組織替えにおいて、はからずも、当町議会議長に就任しました。議長とは、申すまでもなく不変不党なる議会運営等とはもとより、執行部との公平公正な連携にあるわけです。

現在当町は、様々な難問が山積いたしており、合併三年目を迎え、この中土佐町をどう活性化させるのかが一番重要課題であり、これら案件と現世情にあわせ、一件一件こつこつと解決を図らねばならないと考えており、それがためには、やはり私はもとより議員各位に加え、執行部ともども相携えて「こと」にあたっていくべきだと思います。

この「源」は町民の力であり、ご協力あつてです。

どうか、より一指導下さることをお願いします。



産業建設常任委員会

委員長 岡 伊三男
委員 柴田 皓司
副委員長 中内 伸男
委員 高橋 正二郎
委員 清岡 国男



総務常任委員会

委員長 永森 敏文
委員 津田 昌三
委員 長 南部 悦延
委員 毛利 眞一
委員 野口 澄



議会広報常任委員会

委員長 政岡 博志
委員 岡 伊三男
委員長 清岡 国男
副委員長 南部 悦延
委員 毛利 眞一
委員 竹内 玉男



教育民生常任委員会

委員長 政岡 博志
委員 有澤 明男
委員長 市川 幸雄
副委員長 松下 裕之
委員 南部 昭雄
委員 竹内 玉男

3月定例会で審議された主な議案

高知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少	原案可決	賛成多数 (14対1)
町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正(暴力団員の使用禁止)	◇	全会一致
福祉医療費助成に関する条例の一部改正(後期高齢者医療保険に伴う改正)	◇	◇
母子父子家庭医療費助成に関する条例の一部改正(老人保健の変更に伴う改正)	◇	◇
国民健康保険条例の一部改正	◇	◇
介護保険条例の一部改正	◇	◇
町立診療所設置条例の一部改正(指定管理者制度を取り入れるため)	◇	◇
水道施設維持管理基金条例の廃止	◇	賛成多数 (13対2)
簡易水道事業財政調整基金条例の制定	◇	賛成多数 (14対1)
後期高齢者医療に関する条例の制定	◇	賛成多数 (12対3)
一般会計補正予算	◇	全会一致
国民健康保険特別会計補正予算	◇	◇
簡易水道特別会計補正予算	◇	賛成多数 (14対1)
農業集落排水事業特別会計補正予算	◇	全会一致
介護保険特別会計補正予算	◇	◇
一般会計予算	◇	賛成多数 (13対2)
国民健康保険特別会計予算	◇	全会一致
簡易水道特別会計予算	◇	賛成多数 (14対1)
住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	◇	全会一致
農業集落排水事業特別会計予算	◇	◇
老人保健特別会計予算	◇	◇
介護保険特別会計予算	◇	◇
後期高齢者医療特別会計予算	◇	◇
指定管理者の指定(上ノ加江・矢井賀診療所を管理委託さすもの)	◇	◇
(陳情)松ノ川砂防堰堤の土砂撤去について	採択する	全会一致
補助金等で整備した施設の有効活用を求める意見書	原案可決	◇
道路特定財源諸税の暫定税率堅持と地方道路整備財源の拡充を求める意見書	◇	賛成多数 (14対1)

3月定例会

一般会計50億7,816万7千円決まる 特別会計26億1,041万3千円

3月定例会は5日から13日までの9日間開会され、
報告1件、議案28件、陳情1件、発議2件を審議し
8件を賛成多数で、23件を全会一致で原案どおり可決・採択した。

平成20年度一般会計は前年度比6.5%減になりました。歳入では地方交付税などの依存財源が39億6,200万円で歳入総額の78%を占め、自主財源は11億1,500万円で歳入総額の22%となっています。歳出では人件費が12億5,055万円、公債費(借金返済金)が10億5,550万円と全体の45%を占めています。主な新規事業は、大野見地区防犯灯設置工事600万円、吉野中溝用水路改修工事1,000万円、町道清水川天神町線改良工事1,500万円、消防ポンプ自動車購入事業2,431万円、木造住宅耐震改修工事費補助金400万円、久礼小学校グラウンド整備工事450万円など。継続事業は、まちづくり交付金事業1億6,272万円、上ノ加江地区漁業集落環境整備事業2,003万円、国土調査事業5,067万円、地方道路整備臨時交付金事業1億6,020万円になっています。

ここが!! 議案審議

後期高齢者医療に関する条例

質疑

人の尊厳という考え方で、「後期高齢者」という法律用語に対する町長の見解は。

答弁(町長)

国の定めた法律で、一首长としての考え方は持ち合わせていない。個人は、特にこのことについて抵抗を感じていない。

後期高齢者医療に関する修正動議

提出者 竹内議員

清岡議員

高齢者を「後期」だと称する呼び方はいかがか。人の尊厳を考えると、いたたまれない文句だと思ふ。

75歳以上の者等の医療に関する条例と変更するため、修正動議を提出する。

質疑

後期高齢者医療広域連合の議員もしている。65歳以上の障害をもった方もこの医療に入るわけだが、「75歳以上の者等」となると、「75歳以上の者しか」と言うふうに解釈される。町民が混乱するのではないか。

答弁(竹内)

被保険者は75歳以上の者と、65歳から74歳までの障害がある方で、認定を受けた者となっており、「等」というのは、後者を指してこの表現とした。内容については、町民課長に事前に話をしている。

修正案に対する反対討論

有澤議員

主管課では、相談会も実施しており、窓口でも対応している。後期高齢者という表現は、町民に現に浸透しているものと思うので修正の必要はない。

町立診療所 設置条例の一部改正

質疑

地方自治法には、「指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項を定めるものとする。」となっている。この条例にはそのような記述はない。不備ではないか。

答弁(総務課長)

別条例で「中土佐町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」があり、これを準用している。状況の変化により診療所設置条例を改正できるようにしている。

水道施設維持管理基金条例の廃止

質疑

なぜ、廃止するのか。

答弁(環境課長)

今回の廃止条例と大きく関わっているが、19年4月1日から、水道事業の国庫補助金制度が改

正になり、暫定措置として、19年度から28年度まで補助を認める。

その流れの中で28年度までに整備するところは精一杯整備をする。

経営計画を立てているが、これをしておかないと水道料金で整備をしながらはならないので急激に負担が上がる。28年度まで、緊急性が高いところから整備計画を立てた。

柔軟な財政運営を図るため財政調整基金へ変えていく必要性ができた。

一般会計予算

質疑

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金2千200万円は、森林組合がプロセッサを購入する予定であると聞くが、内容の説明を求める。また、本町の負担金と町民の受ける恩恵は何か。

答弁(農林課長)

森林組合のプロセッサは老朽化しており、国の支援交付金で補助率50パーセントの制度があり、さらに、森の工場事業を行って

いる関係で県の事業として20パーセントの補助があり合計70パーセントの補助がつくこの際に購入したいというのが森林組合の意向である。このことについては構成4市町の担当者会や顧問会議で最終的な結論が出ていないが、国、県の70パーセント分が歳入として計上され、同額を歳出として計上した。

残り30パーセントのうち20パーセントが森林組合の負担、10パーセントを構成4市町が民有林の面積に応じて負担し、本町は180万円になっている。しかし、顧問会議において最終結論が出ていないので予算計上はしていない。

高性能機械を導入することによって作業効率が改善される。そのことが一つのメリットと考える。

質疑

森林組合への補助負担は、構成市町で支援すべきではないか。

答弁(農林課長)

森林組合により相談があり、検討中である。

質疑

森林組合に対しての融資はできないか。

答弁(農林課長)

顧問会議、担当課長会議にもあがっていない。

質疑

まちづくり交付金事業に久礼地区防災避難計画がある。新港背後地計画の中で、旧県道が地震時に避難経路、避難場所とできるかどうかの調査をしたかどうか。

簡易水道特別会計への繰出金の内容は、

答弁(総務課長)

避難計画では、避難場所に指定している久礼小学校の地質調査、避難道の検証をしたい。

質疑

簡易水道会計への繰出金は

答弁(総務課長)

基準内繰出金
4千184万7千円
繰上償還繰出金
1千255万円
基準外繰出金
1千802万8千円
計7千242万5千円である。

答弁(企画課長)

新港背後地の旧県道は危険であり、利活用検討委員会などで研究する。

質疑

教育委員会予算1千11万5千円について聞く。

答弁(教育次長)

小中学校のパソコン導入1千11万5千円の説明は教員用のノートパソコンが30台、児童生徒用デスクトップ20台、教育ネット、インターネットの接続費用およびプリンターなどに費用を計上したものだ。

質疑

一般会計予算案に対する反対理由

永森議員

後期高齢者への補助金などへの予算が計上されていないうえ、厳しい予算を組むべきではなかったか。

簡易水道

特別会計予算

質疑

配水管新設工事費の減額は。

答弁(環境課長)

道の川新設工事の入札減によるもの。

質疑

一般会計繰入金金の充当先は。

維持管理費の改良工事関係の新設改良費に計上した方が決算統計事務処理上良くないか。

大野見の事業変更認可申請費が計上されている。国庫補助制度が見直され統合しなければ補助の摘要を受けられない。統合すると給水人口が五千人以上となり、上水道へ移行すると説明してきたが大野見を統合して五千人以上となるのか。

答弁(環境課長)

一般財源であり、財源不足分に充てている。ポンプ更新工事などを計上している。

質疑

質疑

一般財源だから何に使っても良いとのことだが、決算統計では繰入金金を使うたかの調査があるがどう

のようにしているか。

課長は経営計画で、統合したら、国は補助すると一貫して言っているが、統合しなくても補助が出るのか。

答弁(環境課長)

繰入金充当は、先の答弁とおりである。

19年から28年度は、暫定措置である。統合を早くすればするほど、上水道化し住民負担が多くなるが、最終的に28年度末には統合する。

質疑

どこでどう財源が不足するから、繰り入れて貰いたいというのが筋だと思ふ。一般会計からの繰入が増えている。よく検討してやるべきだ。

答弁(総務課長)

一般会計繰出金は、基準内繰出、繰上償還繰出と、収支不足分であるが、収支不足分は、環境課でないとわからない。

質疑

水道事業の、条例及び事業内容について、説明を求める。

答弁(環境課長)

21年度から始める予定の事業に多額の費用を要するので計画的な財政運営を図っていききたい。

後期高齢者医療特別会計予算

質疑

制度の問題点は四点あり、二点目は75歳以上にならたら強制加入をさせられ国保、健保から引き離れる制度である。

二点目は、年金から保険料を天引きされる。

三点目は保険料を滞納したら保険証は取りあげられて、収入が少なくお年寄り、無年金者は滞納する可能性が十分あり、滞納したら保険証を取り上げられて病院にも行けなくなる。

四点目は保険で受けられる医療が制限される。

75歳以上は大変な問題を含んだ制度であり、制度の中でお年寄りを救い上げる減免制度を作って繰入金を入れ、低収入のお年寄りが安心して病院に掛かれば、自治体として応援することができないか。

答弁(町長)

対象者は行政の力でして欲しいと理解をしているが、一般財源の中から迫っていくと膨大な金額が必要になり、現時点では行政は財源を別に構えることは考えてない。

今年特別徴収が始まる

方、7月から直接窓口で納付をされる方金額を明示してありますので、問題が提起をされ、大きな波紋を広げていくと考える。町として政府に対し訴えていきたいと考えている。

答弁(町民課長)

繰出金は、保険基盤安定性制度があり、保険料の軽減に対して国が4分の3補助、町が4分の1を負担すると規定されておりその分の繰り出しをしている。

質疑

国と広域連合がつくりあげた制度であり4月1日から始まる時に減免制度の実施を決めている自治体もあり、今後、町も考えていただきたい。

答弁(町長)

指摘された内容は理解しており、この問題については、大きな懸念ももっている。高知県の首長会、地方6団体がひとつになって、国に対して、運動をしていきたい。

指定管理者の指定

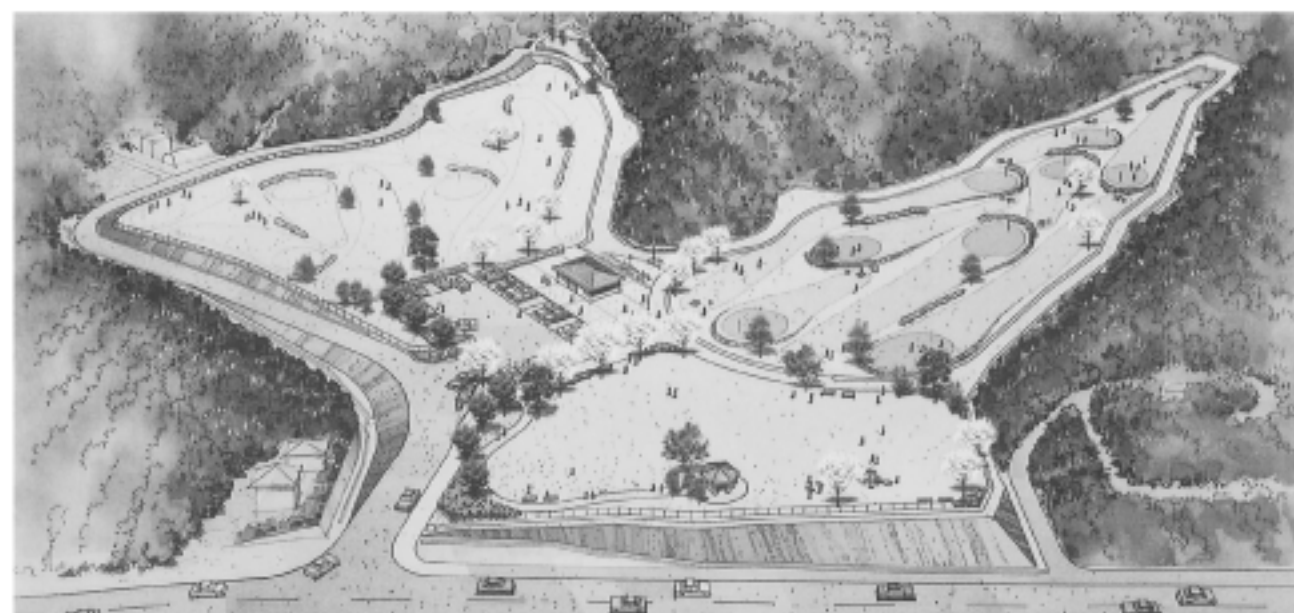
質疑

指定管理者を選択した経緯と、先生と結ぶ協定の内容はどこまで決まっているのか。

答弁(健康福祉課長)

診療所を委託できる先生を探していたが見つけなかった。高橋内科より声を掛けて頂き話を進める中で、新しく来られる先生は「医療法人みずほ会」と契約をされており、上ノ加江診療所・矢井賀診療所の医師として契約は難しいということで、指定管理者を選出した。

指定管理者の期間、業務等、診療日数、診療報酬などおおよそには協議をしているが、議決を頂いてから協定書を定め、詳細なことを決めたい。



小堀ふれあい公園完成予想図

一般質問

8名の議員が執行部を質した

診療所の先生は
どうなった



毛利議員

質問

上ノ加江診療所の医師が3月半ばに退職されるが、その後のとり組みはどのようにするののか。

答弁(町長)

上ノ加江地区の住民の健康を守るため、4月8日から、須崎市の高橋内科から週3回上ノ加江診療所に来ていただく。上ノ加江診療所は火曜日の午前中、水曜日の午前中、金曜日の午後、矢井賀診療所は火曜日の午後となっている。

高橋内科では、今は医師が2名体制だが、新たな医師の確保をされていると聞いており、

3名体制になれば診療日、診療時間延長等のはなしなど要望をしていく。

町道について聞く

質問

上ノ加江地区の本起線田代志和地線など川沿いの道路で防護柵が整備されていない急カーブがあり、これ以外の町道にも問題が残っている。厳しい財政状況の中どう取り組んでいくのか。

答弁(町長)

本町の道路環境は非常に厳しいものがある。そういった道路改良に関する、要望が出されており、これを整備していくかなければ住民の一体感の醸成や、生活に支障をきたすことになりかねないので十分に配慮していくつもりである。

答弁(建設課長)

町道の危険箇所、危険を伴う箇所について



上ノ加江診療所



危険な町道本越線

行政について聞く

質問

平成20年度において中土佐町が一番重点にしている政策について聞く。

答弁(町長)

本町には道路の総延長は405km、そのうち国道は12km、県道は72kmで残りは町道、農道、林道でこれを整備して行かなければならない。

しかし道路特定財源の問題もあり、県の予算自体が、大変厳しい状況になっているが、町としては一般財源の持ち出しを最小に抑える努力をして、生活道の整備に、予算上の配慮をしていきたい。



市川議員

平成20年度事業並びに予算編成の重点施策は

質問

平成20年度の重点施策は何であるか、町長の行政報告は率直に申し上げるならば、もう少しメリハリがあっても良いのではないかと、それについて考えがあれば聞く。

また、町長がいつも言っている地域間格差の是正、基幹産業である農林漁業の振興について年度当初の決意を伺う。

なお教育行政について行政の最高責任者としての町長の考えを聞く。

答弁(町長)

私の任期も後半に入り結果が現れるような2年間にしなければならぬ。

本年度から新たに地方再生対策費が盛り込まれたが実質的には3千3百万円の交付税減となる見込みである。大野見地区では防犯等の設置、歯科診療所の整備、吉野の用水路の改修等に配慮し大野見地区の皆さんが疲弊を感じないよう努力する。

久礼地区については小草原ふれあい公園、新港背後地の利用計画についてさらに突っ込んだ議論をしながら新しい政策を展開したい。

上ノ加江地区については津波対策、北地区の雨水対策等に入っているといっている。

次に教育行政ですが少子化の中で矢井賀小が21年度で閉校となる見通しで北小についても一部保護者より大野見小との統合の要望もあるが慎重に皆さんの議論を聞きながら決定をしていく。久礼中については各方面の声を聞きながら、改築または新築に向けて取り組む。

質問

町長より答弁があったが、二休日の醸成、格差の、生じない行政に努力されたい。教育問題は、次世代を担う子供達が正しい方向に進んでいける環境作りに力をそそぐべきで格別の配慮を願う。

答弁(町長)

学校施設については充分な予算を配分しているし都会の学校に負けない教育設備を整えなければならぬと考えているし子供の健全育成に向けて充分な配慮をしたいと考えている。

教育問題について

質問

教育は長い時間をかけて積み上げた結果であり、今日の教育行政をいかに行なうか大変重要であり皆も気を抜くことは許されない。学力低下が明るみになった途端に国においてはまさに右往左往の状態である。そこで次の諸点について教育長の見解を聞く。

一、教育委員会の広域化が言われているがどうか。

二、児童の虐待が社会問題となっているが本町内ではどうか。

三、学習指導要領の改訂が言われているが目指すものは何か。

答弁(教育長)

一点目の委員会の広域化については、市町村教委の統合は学校の統合につながるのではとの考えもあり、中土佐町教育の一体感醸成に努力している途中であり、現時点での広域化は時期尚早と思う。

二点目の虐待問題の事案はある事も事実であり、緊急かつ徹底して取り組むことを決意している。

三点目の指導要領の改訂の目指すものは何であるか、私も勉強の途中であるが指導要領の基本理念実現のためのものであると思う。教育委員会は教育、文化、スポーツの分野を所管し地域振興に貢献するために活躍すべきだと思う。

質問

4月1日施行の改正地方教育行政法により保護者の代表を1名委員に入れるようになると思うが本町の場合支障はないのか等について再度教育長に聞く。

答弁(教育長)

本町では保小中連携教育ということでそれぞれの交流を図っている。また教育委員の専門性と言うことについては高岡

教育事務所管内の地教連で部会を作り研修をする事になっている。

当教育委員会の中に保護者を入れるという件については、本町の場合高校生を持つ保護者が1人居りますので現在の5名で問題ないと考えている。

最後に教員が来たる学校づくりの件であるが大野見中学校の方で全県下の公募したというふうになっている。



広域化が言われている教育委員会



議員

上ノ加江、 矢井賀診療所に ついて

質問

診療所の医師が18年1月に当時の行政担当者に国保請求返還金が決まれば責任をとる意思を伝え、19年6月定例議会で補正が付き、医師から返還されたが、10月に医師より行政へ退職する旨を伝え、上ノ加江、矢井賀、押岡地区の住民が医師への留任を求め、約1千400人余の署名があり、行政も医師留任に努力されたと思うが、どのように対処したのか。

どのような診療体制で臨むか、前任者との契約は1年であったが、高橋内科とは3年で、どのような状況で、その経過になったか町長、課長に問う。

答弁(町長)

行政としての不手際があったのではないと思う、先生と綿密なコンタクトを取っておれば、こんなことにならなかったのではないかと、行政としての手立てがたりなかったことは反省をしている。

残念であるが、先生の専門の麻酔科医、終末期医療を目指していく事に大きなエールを送りたい。

高橋内科の方で、週3回で、一応地域の医療を守る、地域から医療がなくなるという、最悪の事態は避けられたと考えており地元住民の要望は、地元に住んで下さる医師の存在であり、今後とも行政として、一生懸命努力を重ねてまいりたい。

管理者制度を導入して、指定管理をしていただき形態が違っており、期間を定めながら高橋内科の意向も聞き、3ヶ年としたもので、必要があれば改正をしていくので問題は無い。3日間の体制で現在の通院者に対応が十分でないと思われ、高橋先生の方で対応ができると思われている。職員の処遇については、高橋内科に行政として、雇用を申し入れしている。

答弁(健康福祉課長)

監査のことは、先生に思いやりが欠けたことは反省しており、2千400件の返還金支払い等を済ましたのが9月の末で先生に報告し、10月1日に辞意があり、先生は麻酔科医として勉強し、地域医療を支えるものにつながっていく、大きい病院で勉強したい気持ちで強く留意出来なかつたことは事実です。

高橋広域で在宅療養支援診療所が、高橋内科と上ノ加江診療所2箇所平成18年の診療

報酬改定で創設された制度であり、高橋先生から話があり、3月8日に先生にお目にかかり診療日なども決めて、住民には3日間では十分でなく、高橋先生も、医師3名になれば体制等も考えられることと、了承いただいた。



統合が検討されている矢井賀小学校

矢井賀小学校 統合問題について

質問

矢井賀地区は、少子化により児童が激減し20年度から入学児童がない中で、矢井賀小学校のPTAから21年3月で閉校し4月からは上ノ加江小学校に通学させ

る文書がといた。20年度には矢井賀小学校から1名の児童が上ノ加江小学校へ転校があり承知していたのでないか、矢井賀地区の住民と保護者との議論が行われていたのか。

答弁(町長)

私自身、保護者と学校の存続問題について、話し合ったことはなく、学校存続という地域の願いと、しっかりした教育環境の中に子供を置きたい親の希望は、時折相反することがあり、保護者の方は今回苦渋の決断されたと感じている。

平成19年度までは対象児童が10名であるが、5名が上ノ加江小学校に通学している状況の中で、地域、行政が学校の存続を望んでも、学校はあるけれども生徒がいらない現実が起こるので、PTA、地域の方と十分な協議で考えていくと、閉校の状態にあり理解をいただきたい。

不登校の度合いと個別の事情とは、異なり不登校に至る原因は全部

まちまちであり、不登校対策は万全あるということはなく、教育相談委員、教育委員会の方で対応をしているので理解をしていただきたい。

答弁(教育次長)

2月26日、矢井賀小学校PTA会長他2名より、矢井賀小学校の閉校と統合についての要望書が提出され、内容は「子供たちを取り巻く教育環境、また、今後の矢井賀小学校のあり方、子ども達にとつての教育効果について議論を重ねた結果、PTAとしては、矢井賀小学校を平成21年3月をもって閉校し、4月から児童を上ノ加江小学校に通学させることを決定した」20年度は児童数5名で複式小規模校となり辛うじて学校運営をおこなえる状況であり存続は限界がある。上ノ加江小学校への通学の確保や、教育交流などを支援していきたい。



南部悦延議員

消防防災ヘリを 活用した救急搬送を 調査検討せよ

質問

高知県の消防防災ヘリによる救急搬送が増加傾向にあると聞く。県内の高度医療機関は高知市にあり、本町からは高速道が整備されたとはいえ1時間ほどかかる。昨年本町でも6件の消防防災ヘリを活用した救急搬送があった。町内には消防防災ヘリが離発着できる場所が確保されておらず、近隣の場所からの搬送になったケースもあると聞く。町内に消防防災ヘリの離発着場を整備すべきではないか。

答弁(町長)

ヘリポートとして整備する場合、24時間365日の

体制が必要となる。夜間の問題や費用的な問題がある。しかし、住民の命を守っていくためにヘリポートは必要である。小串ふれあい公園もヘリポートとして使用できるのではないかと設置の可能性について調査する。

答弁(総務課長)

町の地理的な現状から考えた場合、救命率を上げるためには消防防災ヘリの活用が不可欠である。ヘリの緊急離発着場について高知消防中土佐分署と高知県消防防災航空隊との間で協議を行うよう準備を進めている。航空法に基づくヘリポートとなると、2箇所の方向から進入着陸ができる広い場所と、舗装されていて夜間の照明や電子機器類も相当準備しなければならない。用地費、舗装費を除いても2千万円程度かかる。航空法に基づくヘリポートは広域で考えたかどうかと思うが、検討する必要がある。大野見地区における緊急時の離発着場については、ウエルネスの駐車場が地

形的にもいいということ、航空隊は今後においても使用させてほしいという要請があった。

答弁(企画課長)

小串ふれあい公園については、緊急、災害時等の緊急を要する際に、場外離着陸場として利用ができないか、今後、県の消防防災課とも設計段階、施工にあたり協議をし、離着陸できるスペースを確保するよう計画していく。

公共物の管理の あり方を問う

質問

昨年町が管理している公共物が、個人及び会社の所有物に損害を与えたことにより損害賠償をしなければいけない事例が数件発生した。日常の管理に問題はなかったか。

答弁(町長)

学校に備え付けられている遊具、プール等も含めて検査を行い、不具合があるものは撤去ないし修理をおこなっている。町道での件は直したにもかかわらず

ず重量車両が通行することにより再度発生した。対策が万全ではなかった。町内を見渡すと危険箇所がある。これらについて発見しだい随時、更新あるいは改良をおこなっている。

四万十川の水質は 守られているか

質問

日本最後の清流といわれている四万十川であるが、昔の清流の面影はすたれてきている。周りの環境の変化が第一の原因であるが、私たちの日常生活の中で、私たちが川を汚している原因となる場合がある。合併浄化槽の放流水の処理の仕方が変わったことにより、周辺環境への影響をどう捉えているか。大野見奈路にある農業集落排水施設から流れ出る放流水の水質検査の結果はどうか。天満宮キャンプ場に新設されたトイレの放流水はどのように処理をしているか。

答弁(環境課長)

合併浄化槽については浄化槽法、浄化槽法施行

規則において浄化槽の保守点検及び清掃等が決められている。放流水の基準は生物化学的酸素要求量(BOD)20mg/l以下、除去率90パーセント以上と決められている。この基準を満たしておれば直接放流しても構わないというのが国の見解となっている。農業集落排水の放流水については、BOD20mg/l以下の基準に対して平成18年度の平均が455mg/l、平成19年度については今年の2月までの平均が359mg/lとなっている。また、SS50mg/lの基準に対して平成18年度の平均が766mg/l、平成19年度の平均が564mg/lであり良好に機能している。天満宮キャンプ場に新設されたトイレは合併浄化槽で、処理水は放流となっている。しかし、合併浄化槽は放流の基準が決まられており、法的にもそれぞれ検査が義務付けられており、適正な管理を行なっていけば問題ないと思われる。



天満宮キャンプ場トイレ



柴田議員

平成20年度の 行政施策と 予算内容を示せ

質問

厳しい行財政の中で平成20年度の予算案が提案されている。具体的な行政施策の内容を示せ。また、予算を伴わない案件についても計画があれば、内容を聞く。

答弁(町長)

県道41号線の改良については、本年度用地買収に向けた取り組みを行い、21年度完成の予定である。協働の森の件については富士通グループ全体で4万人以上の社員がおり、本町と協定をしている黒潮の森について、来月、富士通環境事業部の主要メンバーが黒潮本陣で宿泊研修を行う事となっている。次に

新しい施策の展開として、小草のふれあい公園事業の継続の問題、久礼新港背後地利用計画が本年の目玉となる。高速道路からこの町に足を向かせる努力が必要であり、その後、上ノ加江、矢井賀、大野見地区へと面的な広がりを計って行く。上ノ加江の漁業体験も、水産庁の補助事業をいただきながら町と

してもバックアップをしていく。また、消防車両の購入費として2千400万円余を計上し迅速に火災に対応したい。それぞれの地域の皆さんの生命、財産、健康を守るような行政施策を展開していきたい。

答弁(企画課長)

まちづくり交付金事業の中で、小草ふれあい



協働の森(松の川)

公園の事業着工に向けて予算を計上した。2ヘクタールの建設用地全体に芝生を張り、都市公園として整備をする。子供連れや家族がふれあえる大原っぱ、パークゴルフ場、ジョギングコース、災害時等に利用できるヘリポートも設置する予定である。久礼新港背後地の利用計画は、役場内の計画策定委員会及び各界代表で組織する検討会議を立ち上げる。また、4月より出前講座を開設し、町政に関する内容や専門知識、技能を講座メニューとして、町民の方々に提示し、住民の求めに応じて町職員を講師として派遣する内容である。

答弁(建設課長)

地方道路交付金事業については、上ノ加江押岡線、漁業集落環境整備事業の測量調査設計と本工事、大野見島ノ川線の用地補償と本工事、岡ノ前道の川線の本工事、それぞれ着工をする。

上ノ加江地区の排水対策については、19年度は南地区避難路と北の集落道

の一部排水を山側排水路に誘導する工事を施行中であり、集落道の一部を透水性の舗装工事として施行した。20年度は町中心部を縦貫する道路沿いの排水路改修に着手をする。高速道路関連工事では久礼川橋の測量調査設計を本年度行う。

答弁(水産商工課長)

上ノ加江漁協の漁業体験は対前年度比で2倍近く人数が増えており今後色々と支援をしていく。

具体的には「わかしや」の販売陳列ショーケースの購入、「花、人、土佐であい博」の補助事業を活用していく。

久礼漁協の支援策としては毎月1回の「久礼魚河市」を継続して行く方向で取り組む。4月5月は経度やついでいきたい。

源流の家については7月から工事にかかり完成を見ているが冬場の集客力に問題があり経営者会議で協議をしている。

観光協議会の設立については本年度検討委員会を発足させ21年度の設立を目ざしたい。

中土佐地域と大野見地域の一体感の醸成を計るため、保育、小中及び保護者、地域住民の交流を進めていく。合併後3回目の生涯学習フォーラムが行われたが、引き続き開催をする方向で取り組む。

答弁(農林課長)

集落営農については、営農指導体制の強化を図る。現在ある協議会の中に集落営農の専門部会を設置し、現在大野見地区に集落営農に準ずる組織として4集落、久礼地区に1集落の5つを対象に推進したい。



上ノ加江避難路、排水対策工事現場



水森 誠

町有バスの 利用状況はどうか

質問

バスを購入して一年経過したがその利用状況は。

答弁(総務課長)

月平均936日、乗車人員は平均215人、経常的な経費が年間110万円余である。

予算編成について 問う

質問

19年度補正で2億2千万円余の減額補正がある。12月にも調整の減額補正があったが、あまりにも多額である。この内容は。

また、当初予算で1億5千万円も財政調整基金を取崩しているが、きちつとやれば当初で取り

崩しをしなくても編成できるのではない。全部圧縮できるものではないが、財政調整基金取崩しという裏付けがあるなら予算獲得を各課が争う必要はないのではないか。

答弁(総務課長)

建設関係で国土調査を含め1億2千472万4千円の減額については、特に用地交渉に伴うもので、粘り強く交渉をしたがご理解をいただけた。

後期高齢者医療制度に伴う電算システム改修費の大幅な値下げ等により減額補正となったが、日ごろの予算執行、管理、事業費の見込みが適切であるか各課長の十分な管理を願うところである。

当初の予算計上とその後の補正予算などが適正であったか十分検証し、当初予算で精査した予算を出し、それを実行に移すようにしていく。

後期高齢者医療 制度について聞く

質問

4月から後期高齢者医療制度が施行される。また、10月からは前期高齢者医療制度の施行も予定されているがこれらの内容は。保険料はどのように算定されるのか。

答弁(町民課長)

後期高齢者医療制度は75歳以上の方全員が対象で保険料率は、均等割額4万8千500円、所得割額88パーセントで、所得の段階に応じて均等割額の軽減措置があるが、世帯主の所得が高額の場合は軽減対象にならないので、年金額が18万円でも4万8千500円の満額が賦課される。

社会保険等に加入の方については10月から開始の予定である。前期高齢者制度は65歳から74歳までの方が対象で、保険料は、20年度はこれまでどおりで、10月から特別徴収を開始する予定である。

質問

町の国保であれば町長が認めれば軽減ができるが、広域ではできないということであるが、軽減とか補助ということとは検討されているのか。

答弁(町民課長)

保険料率は県下一律のものでこの金額を変えることはできないが、町として独自に援助、扶助できないか今後対応を考えていく。

生徒数の減少に伴う 長期的な計画はあるか

質問

矢井賀小学校が21年度から上ノ加江と一緒にするという説明があったが、資料によると28年度久礼中90人、上ノ加江中26人、大野見中18人で、対20年度比は久礼中73パーセント、上ノ加江中48パーセント、大野見中43パーセントとなるが、児童・生徒数の減少に伴う長期的な計画は。

答弁(教育長)

子供たちの切磋琢磨する部分とか、部活動が運営できなくなるといふこともあるが、学校が地域の核である部分もある。定住人口の増加、I・Uターンも考えて町全体として取り組む必要があると考える。

これからの中土佐は

質問

20年1月現在人口は8千429人である。65歳以上が3千45人で36パーセントであるが、50歳から線を引くと4千959人で58パーセントになる。この方々も10年たつと60歳になる。50歳以上が58パーセントというこの人口ピラミッドを変える手立てがない限りは大変なことになる。職員の方に住んでいただけないかお願いもいたしましたが、ここで暮らすことができるというのをこの町の計画の中にどのように作っていくのか。

答弁(町長)

定住人口を増やすた

めには住居の整備と、そこに就労の場ができることの二つと考える。町では三次産業に人口が集中しているが、その三次産業で交流人口の拡大を目指し就労の場を設けることにつなげていくと考えているが、やはり一次産業で地に足の着いた政策を打ち立てなければとの認識を持っていて、大変難しい。今年50億円余の予算額となったが、様々な資金制度を有効に活用し、町の振興に向けた取り組みに努めたい。



町有バス



高橋 史郎

県道41号線拡張の件について

質問

跡川七子線約450mが2車線とならず残っている。大野見地区の主要道路であり交通量も多い、19年度測量したと聞くが進みぐあいを開く。

答弁(町長)

合併による旧大野見村と旧中土佐町を結ぶ幹線道路で重要路線であり執行部、また、県土木と共に現地の調査も行っており現在測量を行っている。概略の測量を平面図と照らしあい何本かのルートの可能性を調査している。工事に向けた測量調査はこれからである。必要な道路、必要の高い道路に優先順位をつけていく、県の道路審

査会が本年の6月に開催される予定で着工認可が下りないと次へ進めない、また、8月に国のヒヤリグに向けて新たな次の予算請求に取り組み現時点で、20年度からの工事に着工は難しい。重要な路線で大野見地区の住民の利便性を高めるためにも早期に改良が必要であり、着工に向けて取り組む。

質問

跡川の裏山には農用水路が通っている。奥分の県道はだいぶ進んで、下流の用地は取得されていると思う。15車線や2車線での取り組みの計画を県より聞いたが。

答弁(建設課長)

奥分の県道につき20年度継続で事業費がついていると認識している。

答弁(町長)

奥分区間は峠と吉野を結ぶこの間については、今進んでいる2車線、部分的に15車線で改良していくことが望ましい。また、跡川地区は現道

の上に用水路があり、この改修についても意見を聞いている。いずれにしても河川があり河川協議等も行い一番良いかたちで早期に供用開始に向けて路線ルートの認定を県に要望したい。

質問

跡川線はショートカットになろうと思うが、その話しはどうなっているか。

答弁(町長)

最も良いのは、トンネルの抜き替えであるが多額の予算と、そして供用開始までの時間が非常に掛かる。この3月23日に完成した大野トンネルについても用地費も含め360mのトンネルに、約18億円以上の経費がかかっている。跡川のショートカットに道路構造令の3種の5級という改良なら10%の勾配で大丈夫だと聞いている。基本的に長尺ものの大型トラクタ等が通行できる道路に改良するのも、二つの案だと思う。

今後は、高知県道路課の考え方成いは、今、国民の大きな議論となっている。

る道路特定財源の問題により、道路予算の形は変わってこようと思う。これらを注視して、二日も早い供用開始に向けた取り組みをしたい。

島ノ川線拡張整備は

質問

地権者との用地交渉はどの程度進んだのか。何年度より始めるか。

答弁(建設課長)

19年度は、昨年暮れより路線の測量設計と用地調査をしている。20年度に用地補償等の調査と上物を主とした調査をし、地権者等の理解を得たら20年度中には本工事に着手したい。

質問

管林署の前から上流に、路面が高く家の庭や倉庫にも水が入る箇所がある。その対応等はどう考えているか。

答弁(建設課長)

この区間は、一番地元にあって見通しが良くできる工法で現段階では理解

をしていただいている。管林署前等の排水対策はできる限りの対策をとりたい。地元役員、地権者を含める中で詰めていく。

大野見萩中行き定期バスの件

質問

萩中行定期バスは現在寺元地区まで運行されている。その奥の程落、津野町分まで含めると20軒ぐらいいろうかと思うが町の境界まで運行できないか。

答弁(企画課長)

現在、萩中方面行きのバスは、町が補助をしている高南観光が久礼からの

便と大野見庁舎前からの便、合わせて二往復半運行している。

押谷・程落地区への路線延長は、新規路線となり運輸局の認可が必要になる。また、廃止路線代替バス路線であり関係町が赤字分に補助金を出して運行しており、その承認も必要となる。本路線を延長しても赤字経営が予想される。

しかしながら、高齢者などの交通弱者の移動手段の確保は、地域で安心して暮らせる環境を整えるうえで重要な要件で、地域の実情に即した乗合運送サービスのあり方について、今後検討していく。



改良がもたれる町道島の川麻奈路地区



竹内 誠司

四万十川上流域 道路みち

質問

久礼～大野見～岩本寺と、お遍路さんを案内し、長沢から大野見への景色や大野見から岩本寺までの四万十川上流域を歩いてもらえれば、本町のすばらしさを知ってもらえると思う。

案内標識を設けては。

答弁(水産商工課長)

国道を通るより倍の距離がある。宿泊施設などの問題もあるが、四万十町の商工観光課長に話をしたら、「これは、おもしろい。是非検討してみよう。」とのこと。町の観光担当者を含め、いけるものか、いけないものかを検討しようかというところになっている。



お遍路さんいらっしゃい

花・人・土佐であい博

質問

であい博のガイドブックには、大野見はアメゴ釣りの祭りで他は久礼ばかりだ。上ノ加江、矢井賀、大野見など、他にも紹介すべきでなかったか。

答弁(水産商工課長)

今回のガイドブックは、春夏しか掲載していない。今後、秋冬版やホームページで掲載していく。

七子から吉野は 二車線改良すべき ではないか

質問

町長は、12月議会で早期改良には現トンネルを利用し、一・五車線の整備でどうかと言った。県は七子～船戸を幹線道路と位置づけている。二車線改良すべきだ。

答弁(町長)

二車線改良が本来の姿であろうと考える。しかし、利便性向上の為、早期に供用開始を目指すねばと考える。県の道路予算も以前と比べ半以下になつており厳しい。

現道利用は、土木の技術部門で提案されており、ショートカットや盛土しながらカーブを緩やかにすることに、大型トラクターも通行可能な道ができるのではないかと判断を持っている。

職員採用は 学歴ですべきでない

質問

採用対象者は、大卒

者だと言っていると町民から聞く。どう考えているのか。

答弁(町長)

大卒に限ったというふうには考えていない。19年度にあつては、社会福祉士、土木上級職の2名、20年度は、上級試験で大卒2名を採用。今後は広く門戸を開放し、年齢についても十分考慮し、社会に出て勤務された方にも配慮し、長期的視野にたった採用を考えている。

こども会活動

質問

20年度の高知県こども会連合会総会開催を、中土佐町にも打診があったが、津野町で開催することとなった。これについてのいきさつ並びに今後のこども会活動をどう支援するか。

答弁(教育長)

本町のこども会連合会は、組織も小さく日曜開催となると保護者の参加が非常にむずかしいといふことで、津野町に引き受けてもらったようである。

こども会活動は、計画に基づき自主的活動の中で、本町の青少年育成に一定の役割を果たしている。必要に応じ、支援し相談に応じていく。

各特別会計への 一般会計繰入金 特定財源では

質問

地方自治法二〇九条二項(特別会計は特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に設置するという条文)また昭和38年自治省通知により「特定の歳入には、一般会計繰入金も含まれる。」とある。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

高知県の各特別会計でも、特定財源であるが、見解を求める。

答弁(副町長)

従来から、本町では、特別会計への繰入金は全て、一般財源扱いしている。

調べたが、予算上において明確に定めたものはない。近隣町村でも様々な高知県においては、全て特定財源であるが、県と市町村では、考え方、受け止め方、解釈が違ふと思つていて、この二年、研究検討する。

簡易水道事業の 基金条例

質問

現在ある維持管理基金を廃止し、財政調整基金を制定しようとしているがなぜか。

答弁(町長)

平成29年度から水道会計が企業会計となる。そのとき、一般会計からの繰入が出来なくなるなどから、従来の基金を廃止し、財政調整基金を創設する。

行政報告



池田 洋光 町長

まちなみ
交付金事業について

本事業は、高速時代の到来を一つの契機として、住民福祉の充実と観光交流人口の拡大を図り、住んで良かったと思える魅力ある町づくりを実現するためのもので、久礼市街地周辺地区を対象に、平成19年度から平成21年度までの3カ年で2つの基幹事業と4つの提案事業を実施するものです。

基幹事業の一つであるJR久礼駅のトイレについては、昨年11月末に完成しました。町の玄関にふさわしいバリアフリーのさわやかトイレとなり、

町民の皆さんや観光客にも好評を博しています。

2つめの基幹事業「小草ふれあい公園」は、中核的な事業であるため、基本計画と実施計画の策定にあたり、青少年や高齢者のスポーツ愛好者、NPO組織、保育・学校保護者会の代表の方々と各種団体や、議員の皆様から、それぞれのお立場で幅広いご意見をいただきました。基本方針は「ふれあい・交流・健康増進」。2ヘクタールの建設用地のほぼ全体に芝生を張り、土佐湾を一望できる見晴らしの良い都市公園として整備いたします。公園東側は、子育て世代の皆さんより要望の強い芝公園・大原つばととして解放し、子ども連れのご家族が安心してふれあえる場所にしたいと考えています。

交流施設は、グラウンドゴルフと併用する18ホールのパークゴルフコースとストレッチ運動器具などを配置したウォーキング・

ジョギングコースを整備し、

その他、管理棟・トイレ、駐車場、植樹等の整備を順次行う予定で、盛土や排水路工事は国土交通省の支援により、高速関連事業として無償で施工していただくことになりました。

また、緊急ヘリポートの発着場としても利用する予定で、2次的な防災避難地としての機能が果たせるものと思います。

提案事業については、平成19年度の事業で、久礼地区を中心としたまち歩きマップデータの作成及び観光案内ボックスの制作を行っております。

平成20年度には、久礼地区防災避難計画の策定、並びに久礼新港背後地利活用計画を策定します。

目玉となる久礼新港背後地利活用計画については、新町建設計画における「推進する重点プロジェクト」としての位置づけと、新町の総合振興計画に示された「地域に根ざした複合型産業の振興」という命題を実現するため、各界代表からなる検討

会議を組織し、真剣に計画を推進します。

当初予算について

再生対策費が創設されたことで地方交付税が若干増額されましたが、

昨年度の地方交付税の大幅な削減により、厳しい財政状況となっており、厳しい財源状況となっており、使用料、手数料、財産収入、貸付金など、適正な収入の確保に努めるとともに、事業の優先順位と厳格な選択判断、事務事業や経常経費の見直しなど、経費削減による歳出抑制に努め、

その結果、当初予算は、一般会計で50億7千816万7千円となり前年度当初比3億5千341万8千円の減となっております。

これに7つの特別会計を加え、総額76億8千858万円となりました。

主な新規事業につきましては、小草ふれあい公園整備工事1億4千400万円、大野見地区防犯灯設置工事600万円、町道清水川天神町線改修工事1千500万円、久礼小学校グラウンド整

備工事450万円、木造住宅耐震改修工事費補助金400万円、大野見古野地区用水路改修工事1千万円などを予定しております。

歳入は、町税5億4千298万円をはじめ、使用料手数料、繰入金などの自主財源合計が11億1千531万円となっております。これに対し、地方交付税は昨年度とほぼ同じ28億6千600万円を見込み、依存財源は39億6千285万7千円と依然として高い水準となっております。

歳出は、人件費が12億5千55万1千円、公債費が10億5千550万9千円で、義務的経費の合計が25億9千55万9千円と全体の51%を占めております。

投資的経費は5億8千353万6千円で、前年度比マイナス24.9%、1億9千390万1千円の減となっております。

限られた予算を有効活用するため、各種の改革をすすめていきます。

昭和38年建築の久礼中学校は、建築後44年が経過しており、耐震診断の結果や災害時の避難場所など今後の利活用も含め、総合的に判断しまして立て替えの方

向で検討しております。

現在、新たな校舎について協議していくためのたたき台を作成中で、新年度から、議会、PTAおよび生徒、地域や各種団体より意見をもとめ、計画を煮詰めてまいります。平成20年度に基本設計、平成21年度の夏休みを利用して仮校舎に予定の久礼分校に移動。校舎の解体や土地の造成を行った後、新校舎の建設に着手し、平成22年度中には竣工したいと考えています。

久礼中学校
建設計画について

昭和38年建築の久礼中学校は、建築後44年が経過しており、耐震診断の結果や災害時の避難場所など今後の利活用も含め、総合的に判断しまして立て替えの方

向で検討しております。

現在、新たな校舎について協議していくためのたたき台を作成中で、新年度から、議会、PTAおよび生徒、地域や各種団体より意見をもとめ、計画を煮詰めてまいります。平成20年度に基本設計、平成21年度の夏休みを利用して仮校舎に予定の久礼分校に移動。校舎の解体や土地の造成を行った後、新校舎の建設に着手し、平成22年度中には竣工したいと考えています。

校舎の構造は、皆様より広くご意見をいただきますが、できるだけ町内産の木材を使用し、木の香かおる体に優しい、自然と調和するエコロジ

な校舎にしたいと考えています。

町づくり計画調査特別委員会を設置

中土佐町が取り組んでいる重点プロジェクトの一つである久礼新港背後地の利活用計画をはじめ、町づくり計画について議会としても調査・検討をしていくため、第1回臨時会において設置されました。委員会を数回開催し、町づくり計画について進むべき方向を考え、示していきたいと考えています。

町づくり計画調査特別委員会 委員長/政岡博志 副委員長/高橋正二郎 委員/議員全員

産業建設常任委員会閉会中の活動報告

町内視察(平成20年1月18日)

- 大野見旧診療所、旧医師住宅
- 県道19号線橋谷―久万秋工区
- 県道島ノ川線工事現場
- 杜仲葉等加工施設、物産館
- 寺野地区スイレン
- 大股高樋の沈下橋
- 県道41号吉野―長沢工事現場
- 高速道道の川インター付近工事現場
- 鎌田ゴカイ養殖場(最近再開)
- 久礼新港背後地の利用(現地説明)

新生中土佐町が発足して2年間当委員会は町内外において所管の調査活動をしてまいりました。今回は今まで視察、内容調査してきた中で、まだ方向性の定まらない休眠中の施設等について、今後どのような利用法があるのか検討もしていかなければならないとの考えで再度巡察してきました。

公の施設の目的外使用について規制もゆるやかになってくるであろうし、今までの委員会活動をもとに新しい利用法、方向性も示してゆくべきと考えます。

なお、道路工事現場(町道1ヶ所、県道2ヶ所)高速道1ヶ所を見たが、やや、金をかけすぎるのではないかという部分もある。鎌田ゴカイ養殖場は立派な施設であり、今後成功を期待する。

新港背後地の利用については、十分な検討もされてきたと思われるが、より一層着実に1つ1つ積み上げて新たな産業の拠点となるよう努力しなくてはなりません。いずれにしても官民一体となった取り組みが全ての事業展開に必要な事と感じています。

つぶやき

二〇〇八年正月は雪が積もり今年も大変な一年になるように思った。地球上では温暖化が進み、南極北極では氷山がとけて、動物の全滅も心配される。また外国では水害や台風で家屋や田畑、人間まで被害が出ている困ったことだ。昔は地球の裏で大きな暴動が起きたり、津波や地震があつても知らなかった。時代が進んで今日の世界中のことがテレビで二目でわかる。中国の中のチベット族自治州では世界中を巻き込んだ暴動が起きている。日本ではねじれ国会で暫定税率、道路特定財源、参議院は「ノー」と言っている。福田首相と民主党小沢さんの会談をテレビで見ている。日本は道路良くなっているのでもう道路いらんと話が出た。地方は道路が良くない、中土佐町も「道が」「道が」ほしい。日本の世の中も困った問題だ。

高橋正二郎

議会広報常任委員会

委員長 清岡 国男
副委員長 南 悦延
委員 毛利 眞一
委員 竹内 玉男
委員 政岡 博志
委員 岡 伊三男